

## 第4回山頭火ふるさと館自由律俳句大会募集要項

### 1 趣旨

自由律俳句に親しむ人の増加と自由律俳句の普及を図り、文芸活動の活性化に繋げていくことを目的として、自由律俳句の作品を募集します。

### 2 投句料

無料（ただし、郵送やメールによる投句の場合、郵送料や通信料等は応募者の負担とする）

### 3 審査員

一般の部 富永鳩山（群妙主宰）、久光良一（俳人）

子どもの部 門田美和子（自由律俳句講師）、中村浩典（当館館長）

### 4 応募要項

#### (1) 投句作品

自由律俳句 一人三句まで

※定型俳句は募集対象外とする。

※未発表で自作の作品に限る。応募作品が他の俳句大会等での入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明した場合、受賞を取り消す場合がある。

#### (2) 部門

①子どもの部（中学生以下）

②一般の部

#### (3) 投句の方法

- ・投句用紙に記入の上、投句箱（山頭火ふるさと館、防府図書館等に設置）へ直接投句
- ・当館宛でのメール、郵送による投句（葉書可）

#### (4) 投句の様式

書式は自由。

部門、郵便番号、住所、電話番号、氏名（雅号・俳号の場合は本名も記入）、ふりがな、年齢、学年（学生のみ）を明記すること。

※上記必要事項が記載されていない場合は、無効とする。

※なお、学校単位で投句する場合は、学校専用の応募用紙を添付すること。

応募期間：令和3年5月1日（土）～12月1日（水）【必着】

提出先：〒747-0032 山口県防府市宮市町5番13号

Email [info@hofu-santoka.jp](mailto:info@hofu-santoka.jp)

山頭火ふるさと館「自由律俳句大会」係

### 5 その他

#### (1) 著作権の取り扱い

応募作品の著作権は応募者に帰属するが、受賞した作品は主催者が催す展覧会、制作する作品集、パンフレットなどに優先的に使用する権利を主催者が2年に限り保有する。

## (2) 個人情報の取り扱い

当館に寄せられた個人情報は、本事業に関する用途のみに使用する。

## 6 受賞作品の公表

令和4年1月中旬におこなう審査後の受賞者への郵送を以って公表とする。

受賞作品は表彰式後、館内および当館ホームページに掲載し、受賞・入選作品集を受賞者および入選者に配布する。

## 7 報奨等

子どもの部 最優秀賞1点、教育長賞1点、優秀賞1点、佳作3点

一般の部 最優秀賞1点、市長賞1点、優秀賞1点、佳作5点

各賞、賞状と記念品を授与する。

上記とは別に、各部30点程度の入選作品を選出し、受賞者および入選者には受賞・入選作品集を配布する。

## 8 表彰式 (予定)

日時：令和4年2月12日(土) 午後2時～(1時間程度)

場所：山頭火ふるさと館 ふるさと展示交流室

## 9 主催

(一社) 防府観光コンベンション協会

## 10 後援

防府市、防府市教育委員会、防府市文化協会